

10月は「乳がん月間」です

～30歳になったら、乳がん検診を受けましょう～

女性で最もかかるがんは「乳がん」。乳がんが一番多く見られるのは40歳代から50歳代にかけてですが、30歳を過ぎた頃から急に増え始めるので、30歳以上の人は特に注意が必要です。

しかし、乳がんは早期発見・早期治療することで約9割以上が治るといわれています。早期発見のためにはセルフチェックと検診が重要になります。月1回乳房を自己触診し、乳房のしこりやひきつれ、乳頭からの分泌液などを確認しましょう。しこりや乳房のひきつれなど、気になる症状がある時には、速やかに医療機関を受診しましょう。

<乳がん検診>

30歳～39歳	超音波(エコー)検査	超音波を使って乳房の病変を検査する方法であり、身体への負担は軽い検査
40歳以上	超音波(エコー)検査及びマンモグラフィ(レントゲン)検査	マンモグラフィ検査は乳房をプラスチックの板ではさんで平たくし、乳房専用のX線装置で乳房全体を撮影する検査

乳がん検診が受けられるのは集団健診のみになります。

下記日程で実施しています。

完全予約制ですので、お早めに健康福祉課までご連絡ください。(9月24日現在)

日 程		会 場
10月	21日(木)	明治南コミュニティセンター
11月	25日(木)	上三川いきいきプラザ
12月	2日(木)	上三川いきいきプラザ
1月	12日(水)、16日(日)	上三川いきいきプラザ

▼問い合わせ先＝健康福祉課 成人健康係 ☎69133

医療費が高額になったとき(高額療養費)

国民健康保険に加入している方が、同じ月内に支払った医療費の自己負担が限度額を超えたときは、その超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。

なお、自己負担の限度額は年齢や区分によって異なります。詳しくは住民課までお問い合わせください。

●高額療養費の申請方法

高額療養費の支給対象となった方に、「国民健康保険高額療養費支給申請のご案内」を診療月から約3か月後を目途に送付します。案内が届きましたら、診療月の医療機関の領収書を持参のうえ、住民課窓口にて申請してください。

高額療養費の申請には医療機関の領収書が必要です。なくさずに保管しましょう。なお、領収書が不足していると、申請を受け付けることができない場合がありますので、ご注意ください。

●窓口での自己負担を限度額までに抑えることができます

事前に住民課で申請し「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関の窓口にて認定証を提示した場合は、窓口での負担が自己負担限度額までとなります。

なお、70歳以上の方は、住民税非課税世帯または現役並み所得者のうち課税所得が690万円未満の方のみ限度額適用認定証が交付されます。

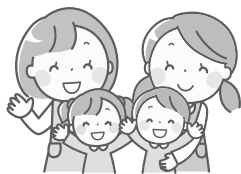
▼問い合わせ先＝住民課 国保年金係 ☎69134

令和4年度 町内保育施設4月入所の受付を開始します

- ▼入所申込受付期間＝10月1日(金)～11月30日(火)(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)
- ▼受付場所＝役場1階 子ども家庭課 子育て係窓口
- ▼提出書類＝教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書、保育施設利用に関する確認票(同意書)、家庭状況等調査票、保育施設利用者負担額口座振替依頼書、保育が必要な状況を証明する書類(勤務証明書等)、マイナンバー確認書類(通知カード等の番号確認書類と運転免許証等の身元確認書類)、母子手帳、その他必要書類
- ▼保育施設入所基準＝下記の①～⑦のいずれかの保育を必要とする事由に該当する家庭であることが条件となります。
 - ①就労のため。(1か月当たり60時間以上就労していること)
 - ②妊娠中であるか、または出産後間もないため。(産休期間のみ)
 - ③保護者の疾病、障がいのため。
 - ④長期療養等をしている親族を常時介護・看護するため。
 - ⑤震災・風水害・火災その他の災害の復旧のため。
 - ⑥求職活動を継続的に行っているため。
 - ⑦就学のため。(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- ▼保育時間＝保育の必要な理由や就労時間等により、利用可能な保育時間が区分されます。
 - A：「保育標準時間」利用＝フルタイム就労を想定した利用時間(最長11時間)
月に120時間以上就労等の場合
 - B：「保育短時間」利用＝パートタイム就労を想定した利用時間(最長8時間)
月に60時間以上120時間未満就労の場合

※通勤等でやむを得ない場合はこの限りではありませんが、別途申立書が必要です。
- ▼保育施設利用者負担額の決定方法＝お子さんの認定区分、年齢、父母等の税額(町民税所得割額)をもとに算定します。
- ▼入所の選定基準＝利用調整基準による合計点数が高い方から入所となります。
※申込順は選定基準に含まれませんが、必要書類に不備等がありますと受付できませんので、余裕をもってお越しください。

- ▼町外の保育施設を希望される方へ＝町外の保育施設を申込み場合、希望先市区町村の受付締切の15日前までが受付期間となりますのでご注意ください。
締切日のほか、申込制限や希望先市区町村が必要とする書類など確認が必要な事項がありますので、事前に希望先市区町村にご確認ください。



▼問い合わせ先＝子ども家庭課 子育て係 ☎569130

ビジネスシーンや法事・慶事・自治会の集会などに...

ご指定のお時間・場所に配達します！

条件がございます。詳しくはホームページにて！



仕出し割烹・手打ちそば

日時やご予算など
お気軽にご相談ください

利美

栃木県河内郡上三川町上三川 4665-2

TEL/FAX : 0285-56-7336

<https://toshimi-kappo.com/>



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。